

苫小牧工業高等専門学校寮生準則

規則第15号

制 定	昭和51年 7 月20日
一部改正	昭和62年 2 月25日
一部改正	平成 4 年 4 月 1 日
一部改正	平成12年 4 月 1 日
一部改正	平成13年 4 月 1 日
一部改正	平成15年 3 月20日
一部改正	平成15年 4 月 1 日
一部改正	平成16年 4 月 1 日
一部改正	平成27年 3 月10日
一部改正	平成28年 2 月23日
一部改正	平成28年12月20日
一部改正	令和元年12月18日
一部改正	令和 3 年 3 月26日
一部改正	令和 3 年 9 月29日

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 この準則は、苫小牧工業高等専門学校寄宿舎規則（以下「寄宿舎規則」という。）第17条の規定に基づき、苫小牧工業高等専門学校寄宿舎（以下「学生寮」という。）設置の目的を達成するために、学生寮に入寮している学生（以下「寮生」という。）の守るべき事項を定めるものとする。

(共同生活の基本)

第 2 条 寮生は、苫小牧工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）、寄宿舎規則、この準則及び別に定める寮生心得に従って規律ある共同生活を営み、健全、かつ、自主的な活動を通して協同自治の精神を養い、そのよりよき人間形成に努めなければならない。

第 2 章 入寮及び退寮

(入寮)

第 3 条 入寮を許可された学生は、所定の期日までに入寮誓約書（別紙第 1 号様式）及びその他苫小牧工業高等専門学校（以下「本校」という。）が必要と認める書類を校長に提出しなければならない。ただし、前年度より引き続き入寮を許可された者については、書類の提出を省略することができる。

(退寮)

第 4 条 寮生は、退寮しようとするときは、事前に寄宿舎規則第 9 条第 1 項に定める退寮

願を提出し、校長の許可を受けなければならない。

- 2 寮生は、次の各号の一に該当する場合は退寮しなければならない。
 - 一 卒業したとき。
 - 二 退学したとき。
 - 三 退学及び除籍を命ぜられたとき。
 - 四 寄宿舍規則第9条第2項に該当したとき。
- 3 寮生は、退寮を許可又は命ぜられた日を含めて7日以内に退寮しなければならない。

第3章 寄宿料及び諸経費

(寄宿料等の納付)

第5条 寮生は、寄宿舍規則第11条の規定に基づく寄宿料、入寮時に必要な経費及び学生寮での生活上必要な経費を、各々本校が指定する方法により納付しなければならない。ただし、再入寮の場合は、入寮時に必要な経費を納付する必要はない。

第4章 寮生会

(寮生会)

第6条 蒼冥寮及び楓和寮に、それぞれの寮生会を置く。

(寮生会の目的)

第7条 寮生会は、寮生の規律ある共同生活を自治的に運営することを目的とする。

(寮生会の構成)

第8条 蒼冥寮寮生会は蒼冥寮寮生全員、楓和寮寮生会は楓和寮寮生全員をもって構成するものとする。

(寮生会の活動)

第9条 寮生会活動を行うにあたっては、寮生相互の個人生活を侵すことなく、かつ、学則及びその他本校の定める諸規則に違反してはならない。

(寮生会設立の許可)

第10条 寮生会を組織する場合は、次に掲げる事項を記載した書類を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

- 一 名称
- 二 目的
- 三 規約
- 四 代表者及び役員名簿

2 寮生会の活動がその目的を逸脱した場合は、解散させられることがある。

(寮生会の規約)

第11条 規約には、次の事項を記載しなければならない。

- 一 名称、目的及び組織に関すること。
 - 二 役員の種類、人数、任務、任期及び選出方法に関すること。
 - 三 総会、各会議の機能及び権限に関すること。
 - 四 会費、会計及び会計監査に関すること。
 - 五 会議の招集に関すること。
 - 六 規約の改正及び規約の発効に関すること。
- 2 規約の改正については、校長の承認を得なければならない。

(事業計画の提出)

第12条 寮生会は、事業計画を校長に提出するものとする。

(本校との協議)

第13条 寮生会は、この準則に定めるところによるほか、校長と協議のうえ、その目的達成に必要な事項を行うことができる。

第5章 団体結成及び学生寮内外の活動等

(学生寮内団体結成)

第14条 寮生が、寮生をもって会員とする学生寮内団体（以下「団体」という。）を結成しようとするとき、又は年度を越えて継続しようとするときは、寮生会を経て校長に届け出なければならない。

- 2 団体の活動がその目的を逸脱した場合は、解散させられることがある。

(学生寮内の活動)

第15条 寮生又は団体が学生寮内において集会、行事の開催、文書等の配布、物品の販売、募金、署名及び調査等の行為をしようとするときは、事前に寮生会を経て校長に願い出し、その許可を受けなければならない。

(掲示)

第16条 寮生又は団体は、学生寮内において新聞、ビラ、ポスター等（他から依頼を受けた掲示物を含む。）を掲示しようとするときは、寮生会の管理の下に行うものとする。

- 2 学生寮内における掲示物は、本校の定めた場所以外には掲示することができない。

(学生寮外の活動)

第17条 寮生又は団体が学生寮外において、本校名及び学生寮名を使用して学生寮外団体に加入しようとするとき、又は学生寮外において第15条及び前条第1項に規定するような行為をしようとするときは、苫小牧工業高等専門学校学生準則（以下「学生準則」という。）第17条から第21条までの規定を準用する。

(活動の基本)

第18条 本章の行為は、学則及びその他本校の定める諸規則に違反してはならない。

第6章 防災安全等

(防災)

第19条 寮生は、別に定める寮生心得及び学生寮防災避難要領等に基づいて、火災その他の災害の防止に常に注意し、特に次の各号に掲げる事項を厳守しなければならない。

- 一 所定の設備を除くガス器具、石油器具、発火性の物質及び電熱器等の電気器具は、絶対に使用しないこと。
- 二 火気は、指定の場所以外では絶対に使用しないこと。また使用後の始末は、厳重に行うこと。
- 三 本校の行う防災安全上必要な措置については、本校教職員等の指示に従い、協力すること。

(災害の発見と処置)

第20条 寮生は、災害又は事故の発生を知ったときは、直ちに臨機の処置をとるとともに、本校教職員等に連絡し、その指示に従わなければならない。

(防災組織と訓練)

第21条 寮生は、別に定める学生寮防災避難要領に基づいて、寮生会の下に組織をつくり、本校が行う防災避難訓練に参加しなければならない。

(保健衛生)

第22条 寮生は、各自健康維持及び増進に留意するとともに、学生寮内外の清潔に努めなければならない。

- 2 罹患又は怪我をしたときは、直ちに本校教職員等に連絡し、その指示に従わなければならない。

第7章 施設及び設備の使用等

(施設及び設備の使用)

第23条 寮生、寮生会及び団体が、日常その使用を認められていない学生寮の施設及び設備を集会、行事等のために使用しようとするときは、事前に学生寮施設・設備使用許可願(別紙第2号様式)を提出し、校長の許可を受けなければならない。

- 2 施設及び設備の使用に際しては、それぞれの注意事項に従わなければならない。なお、使用者の故意又は不注意により、施設及び設備に損害を与えた場合は、弁償しなければならない。
- 3 寮生、寮生会及び団体が、学生寮以外の本校の施設及び設備を集会、行事等のために使用しようとするときは、学生準則第22条及び第23条の規定を準用する。

(外来者)

第24条 寮生が外来者と面会する場合は、副校長(寮務主事)が指定した時間に限り、学生寮事務室備付の外来者名簿に所定事項を記入のうえ、副校長(寮務主事)が指定する場所で面会するものとする。

- 寮生は、外来者を学生寮に宿泊させてはならない。

第8章 外出, 外泊等

(門限外の外出)

第25条 寮生は、門限外に外出しようとするときは、事前に門限外(外出・帰寮・不在)届(別紙第3号様式)を副校長(寮務主事)に提出しなければならない。

(外泊, 帰省等)

第26条 寮生は、外泊を伴う帰省等をしようとするときは、事前に外泊届(別紙第4号様式)を副校長(寮務主事)に提出しなければならない。

- 前項の届出事項に変更が生じた場合には、直ちに本校教職員に連絡しなければならない。

(残寮)

第27条 寮生は、寄宿舍規則第16条第1項及び第2項に規定する閉寮期間中において、やむを得ない事情により学生寮に残ることを希望するときは、残寮願(別紙第5号様式)を提出し、校長の許可を受けなければならない。

第9章 その他

(雑則)

第28条 この準則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

- この寮生準則は、昭和51年7月20日から施行する。
- この準則の施行により寮生準則(昭和40年4月1日制定)は廃止する。

附 則

この寮生準則は、昭和62年2月25日から施行する。

附 則

この準則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則

- この準則は、平成15年3月20日から施行し、平成14年4月1日から適用する。
- 施行日以前に執行しているものについては、なお従前の例による。

附 則

この準則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この準則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前に入学した学生については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

この準則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この準則は、令和3年9月29日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

入寮誓約書

苫小牧工業高等専門学校長 殿

このたび、貴校の学生寮に入寮のうえは、学則及び寄宿舍規則並びに寮生準則等の諸規則が適用されることに同意し、それら諸規則を遵守するとともに規律ある共同生活を行うことを誓約します。

年 月 日

（学生）

創造工学科 _____ 年 _____

氏 名 _____（自署）（男・女）

私は、「独立行政法人国立高等専門学校機構保護者等に関する取扱要項」（令和3年2月18日理事長裁定）に基づき、上記の者が貴校の学生寮に在寮中における行為について、学則及び学生寮の諸規則を遵守するよう指導・監督する責任を負うことを誓約します。

なお、記載事項に変更が生じたときは、すみやかに本書を再提出いたします。

（保護者等）

郵便番号 _____

住 所 _____

学生との関係 _____

氏 名 _____（自署）

緊急連絡先 _____

学生寮施設・設備使用許可願

年 月 日

苫小牧工業高等専門学校長 殿

責任者名

_____ 年 _____ 組

下記のとおり使用したいので、許可願います。

記

使用施設・設備名			
使用目的			
使用日時	月 日() 時 分～ 時 分		
	月 日() 時 分～ 月 日() 時 分まで		
使用団体または個人名		人数	
指導(顧問)教員名			

注意事項

- ・ 使用に際しては施設・設備類を大切に扱うこと。
- ・ 使用後は直ちに整理整頓・清掃をし窓等の戸締まりを確認すること。
- ・ 使用後は寮務係又は宿日直勤務の教員に連絡すること。

別紙第3号様式（第25条関係）

門限外（外出・帰寮・不在）届

平成 年 月 日

苫小牧工業高等専門学校
副校長（寮務主事） 殿

年 組 氏名

蒼冥寮 棟 号室

楓和寮 号室

以下の理由により、門限外外出・朝点呼不在
門限外帰寮・夜点呼不在 を届出ます。

【理由・外出先・連絡先】

理由	<input type="checkbox"/> クラブ活動のため（ ） <input type="checkbox"/> 就職活動のため <input type="checkbox"/> その他（ ）
外出先	（行先） （住所） ※住所は市町村名まで記載
連絡先	— — ※連絡の取れる番号を記載

【外出・帰寮時間】

区分	月日 日時	該当する箇所の□にチェック			
		-7:00	7:00-7:45	22:00-22:35	22:35-
外出	月 日 時 分	<input type="checkbox"/> 門限外外出 <input type="checkbox"/> 朝点呼不在	<input type="checkbox"/> 朝点呼不在		
帰寮	月 日 時 分			<input type="checkbox"/> 門限外帰寮	<input type="checkbox"/> 門限外帰寮 <input type="checkbox"/> 夜点呼不在

外 泊 届

苫小牧工業高等専門学校
副校長(寮務主事) 殿

学科・組 年 組 氏名 _____

部屋番号	前期	棟	号室
	後期	棟	号室

外泊期間		外泊理由		外泊先		備考
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		
月 日()~	月 日()	泊 日	<input type="checkbox"/> 帰省(親戚宅含む) <input type="checkbox"/> クラブ遠征・各種試験・その他 ()	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 親戚宅 <input type="checkbox"/> ホテル等() <small>※自宅以外の場合 は連絡先を記載</small> (- -)		

残 寮 願

苫小牧工業高等専門学校長 殿

年 月 日

第 _____ 棟 _____ 室

_____ 学年 _____ 組

氏 名 _____

下記のとおり，苫小牧工業高等専門学校学生寮に残寮したいので，許可願います。

記

1. 残 寮 期 間 年 月 日～ 年 月 日

2. 残 寮 理 由
